

議案第91号 令和元年度流山市一般会計歳入歳出決算認定について、日本共産党を代表し、反対の立場で討論致します。

反対の理由は、収入も過去最大規模、市税の増加率も県内トップ、にもかかわらず、その税金を市民福祉や、市民生活の拡充のために、思う存分使われたのかと言えば、けっしてそうとは言えないからです。

第1に、新型コロナウイルス感染症対策では不十分さを残しました。

年度末の2月3月は、新型コロナウイルス感染症患者在市内でも発生し始め、市民の間には不安が広がり、学校等での一斉休校、さらには、市内医療機関は体制も万全でない中で、未知のウイルスとの闘いに日々追われていました。

流山市に支援を求めましたが、予算がないと拒否。

しかし、不用額は19億5700万円もありました。

どの分野が、不用額を大きく出していたのかと言えば、児童福祉費、社会福祉費、保健衛生費、まさに、命に関わる感染症対策に直結する分野の税金が使われずに残ったのです。

その中でも、保健衛生費の予防費で、不用額が9500万円も出るとは異例中の異例です。2月には、消毒液等マスクの貸与を決めました。

9500万も残ってて、なぜ貸与なのか。

また、感染防具が足りない中でも、市内医療機関が実行してきた保健所由来の行政検査、2月3月分の50件の補助は、かたくなに拒否。

4月からの1件1万5000円で計算すれば、75万円です。

市長の1か月分の報酬より少ない予算なのに、なぜ、やらないのか。

自分たちの感染リスクよりも、市民の命最優先で働いている医療従事者です。感謝の言葉を述べてるなら、その言葉を実行に移して、4月以降とは言わず、2月3月分も、支援していただきたい。

そして、貸与となっているマスクも支給に切り替えていただきたい。

感染を恐れて家にも帰れないなど、家族や生活を犠牲にして、私たちでは、できないことを代わりにやってくれているのです。

2月3月分の現実的な支援を強く求めます。

第2に、市民の命を支える救急医療については、必要な見直しに大きな課題を残しました。

救急対応では、医療機関へ支払う医師謝金が昭和57年の改定から38年も変わらず、千円から2千円にとどまっています。

診療報酬の改定にとどまらず、医師確保ができなかったり、赤字経営に陥っている小児救急の撤退が社会問題化しても、変更しないという姿勢は、市民の生命と財産を守る、という市長の公約とかけ離れているので、即刻見直しを求めます。

第3に、心身障害者福祉費では、透析患者さんの福祉タクシー券が拡充されましたが、福祉タクシー券を利用している全対象者に対しての拡充とはなっていません。

年末には使い切ってしまうため、年明けから3月までは医療機関への受診回数を減らして、春まで耐えているという身体障害者の方のお話を伺っています。障害者の医療を受ける権利を保障するためにも、身体、知的、精神の障害者への福祉タクシー券の拡充を求めます。

第4に、子どもの人権尊重に大きな宿題が残されました。

まず、児童生徒への学習支援では、以前から、わが党も取り上げてきたヤングケアラー、いわゆる子ども時代に経験すべき機会が奪われ、受験勉強よりも家族の介護や、兄弟の世話を時間奪われている実態が、本市でも見受けられています。

市として、実態把握と対策を本格的に開始するよう求めます。

そして、高校受験の実態は、だいたい中3の1学期までの成績で、志望校がほぼ決まるという現実から見れば、中3からとりかかるのではやっぱり遅い。部活や友人との触れ合い、高校受験の手助けを本気で考えて、この事業を行っているのであれば、中3限定ではなく、中1、中2まで対象を拡大することを求めます。

また、いじめ重大事態に対し、前いじめ対策調査会委員長から、法令順守を求められ、文部科学省から指導がありました。

市教育委員会は、市ホームページでも「現調査会によって作成される最終報告に対し、教育委員会として真摯に対応してまいります。引き続き、学校及び各機関と連携し、児童生徒の気持ちに寄り添いながら、いじめ問題にしっかりと向き合ってまいります。」としながらも、被害者とも、そのご家族とも、令和元年度は面会していないことがわかりました。

さらに、小学1年生に対する教職員による暴力的指導をめぐり、不適切指導とする学校及び教育委員会と、保護者のあつれきが大きくなり、議会陳情の審査も令和元年度にありました。

そして続く令和2年度9月、まだ理由は不明ながら、尊い男子生徒の命が2人も失われ、今、事故調査委員会が設置されようとしています。

子ども一人一人、性格も、能力も、特徴も、異なりますが、誰一人、失って良い命、傷つけて良い命は、絶対にありません。

令和元年度からの一連の出来事が、必ずや本市の教育、学校運営、そして児童福祉分野に活かしきることを切に願うとともに、いじめ重大事態については、被害者や、保護者との面会に向けて努力を重ね、最終報告書のとりまとめができるよう強く指摘します。

第5に、地域経済への悪循環を継続・発展させたことです。

令和元年度は、消費税が10%へと増税された年でした。

にもかかわらず、プレミアム付き商品券を除いた、商工業育成・助成に要する経費は、前年度比750万円、総額にして2割減です。

これでは、地域経済が、さらに冷え込んでしまいます。

加えて、法人市民税については、資本金に関係なく、重い税金、超過課税を取り続け、令和元年度で44年。今年の4月で45年目です。

40年前は、中小企業は元気でしたし、儲けも出ていたので、市からお願いされれば支払うことができました。

しかし、今はシャッター通りも増えて、昔のようにはいきません。

にもかかわらず、流山市は昔の体制のまま、中小零細企業に対して異常な課税強化を続けています。

追い打ちをかけたのが、このコロナ禍です。

それでも超過課税を続けるとは、自分達が困っていた時は、手を差し伸べてもらっておきながら、中小企業が困っている時は、手を差し伸べるどころか、今まで通りに重い税金を取り立てる。

こんな悪代官のような超過課税は即刻やめて、流山市も、県内多くの自治体で導入している、資本力の少ない事業者は標準税率に、するべきだと強く指摘します。

第6に、一般廃棄物処理基本計画は、令和元年度が初年度ですが、新型コロナウイルス感染症対策の収束も見えない、こんな時に、持ち出したのが家庭ごみの指定ごみ袋導入です。

経過と言い、導入理由と言い、納得できるものは何一つありません。

10年前と比べて、市民一人当たりは19%も、1世帯当たりは25%も、1日当たりの家庭ごみ量は大きく減り続けています。

家庭ごみ排出の削減に努力をされてきた市民の方々に対して、なぜ、さらなる負担を強いるのか、いい加減にしていいただきたい。

わが党は、ごみ有料化へつながる指定ごみ袋導入は即刻撤回すべきだという立場ですが、昨年4月の市長選挙では触れず、しかもマニフェストにも記載していなかったわけですから、市長の立場であっても、計画案の段階から、広く市民に周知し、市民の意見に基づき計画を再考するのが、最大限の、市長の責任だと強く指摘します。

以上、6点述べて、令和元年度流山市歳入歳出決算認定についての反対討論を終わります。